IBARAKI TOKAI VILLAGE ・ PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

広報 とうかい

11
NOVEMBER
2026.11.25
No.416

いいムラをつくろう
とうかいむら

主な話題

p02 役場で働きませんか？ 令和９年度会計年度任用職員を募集します
p03 令和９年度 コミュニティセンター会計年度任用職員を募集します！
高齢者虐待が疑われるときは… ショートステイで一時的に保護します

12月13日(日)
茨城県議会議員一般選挙



投票時間
午前７時～午後６時

投票場所
村内の各投票所

期日前投票

投票日に予定のある方は、「期日前投票」をご利用ください。

投票所	101会議室（役場別館）
期　間	12月５日（土）～12日（土）
時　間	午前８時30分～午後８時

投票所	東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
期　間	12月11日（金）・12日（土）
時　間	午前９時～午後８時

その他

10ページの選挙情報もご確認ください。

問い合わせ

東海村選挙管理委員会
（総務課内 ☎282-1711 内線1312）

若者の投票率を上げよう！

選挙権を得られる年齢が「18歳以上」に引き下げられたことで、高校生が自分ごととして選挙を考える機会が増えています。

11月11日には、村とフレンドシップ協定を締結している県立東海高等学校の生徒会の皆さんが、10代・20代の投票率が低い状況を変えようと、「若者が選挙に行くためにはどうしたら良いか」を考えました。今後の展開にも期待したいですね。

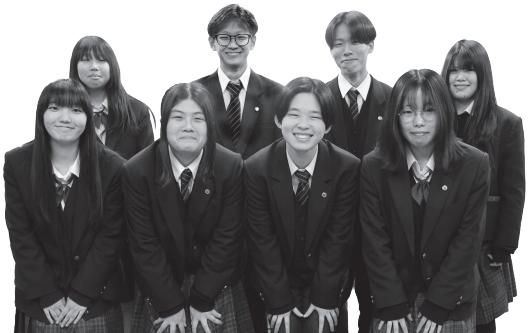

役場で働きませんか？

令和９年度会計年度任用職員を募集します



雇用期間▼令和９年４月１日～令和10年３月31日

職種	一般行政事務	一般行政事務（障がい者対象）
募集人員	５人程度	２人程度
雇用要件	▽パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作ができる	▽次の①～③のいずれかに該当する方（パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作ができればなお可） ①身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの等級が１～６級または、７級に掲げる障がいが２つ以上重複している ②療育手帳の交付を受けているまたは、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにおいて知的障がいがあることの判定書の交付を受けている ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
勤務日数	週５日	
勤務時間	７時間（午前８時30分～午後５時15分のうち指定された７時間）	６時間（午前８時30分～午後５時15分のうち指定された６時間（原則、午前９時～午後４時））
報酬（賃金）	月額18万3,925円～	月額15万7,650円～
	※村での職務経験年数により報酬月額が異なります。	
選考方法	面接試験等	
試験日	12月21日（月）から25日（金）の指定された日	
主な業務内容	村長部局や教育委員会等に配属され、パソコン作業や窓口対応等に従事します。	村長部局や教育委員会等に配属され、文書配送、軽作業、パソコン作業、窓口対応等に従事します。
その他	▽社会保険・雇用保険に加入します。▽通勤手当・期末手当・勤勉手当を支給します。▽年次休暇等があります。▽雇用期間は更新の可能性があります。	
申込期限	12月10日（木）（必着）	
申し込み方法	いばらき電子申請・届出サービス 村公式ホームページを確認し、申し込みください。※いばらき電子申請・届出サービスから申し込みできない場合は、お問い合わせください。	郵送または来庁 履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入し、対象者であることを証明するもの（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、お持ちのものすべての写し）を添えて、人事政策課人事政策担当へ申し込みください。

【問い合わせ】人事政策課人事政策担当（〒319-1192 東海三丁目７番１号 ☎282-1711 内線1321）

高齢者虐待が疑われるときは…

ショートステイで一時的に保護します



村では、虐待を受けている高齢者を一時的に保護するために、ショートステイ（短期入所）を利用できる体制を整えています。高齢者の虐待に気づいた場合は、速やかにご相談ください。

対象▼おおむね65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方
▽虐待や放置等によって、介護サービスを受けることができない
▽認知症その他の理由により意思能力が乏しいため、在宅で日常生活を送ることが困難であり、本人を代理する家族等がいない
利用期間▼介護保険に規定する給付と合わせて30日まで
自己負担額▼利用料の１割と部屋代・食事代等

【介護に悩んでいませんか】
高齢者虐待の背景には、介護の協力者や相談相手がおらず、一人で介護を抱え込んでいることがあります。虐待を防ぐためには、介護する側への支援も必要です。介護でお悩みの方は、一人で悩まずに、ご相談ください。

【地域で支援が必要と思われる高齢者はいませんか？】
大きな問題が発生する前に支援するためには、地域の皆さんからの情報が不可欠です。少しでも「様子がおかしいかも？」と思ったら情報をお寄せください。

【問い合わせ】地域福祉課高齢支援担当（☎282-1711 内線1134）

申し込み・問い合わせ▼村公式ホームページを確認し、12月11日（金）までに、履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入の上、村民活動支援課村民活動支援担当（☎282-1711 内線1462）へ持参するか、いばらき電子申請・届出サービスから申し込みください。

▲村公式HP　▲いばらき電子申請・届出サービス

職種（募集人数）	主な業務	勤務日時	報酬（予定）
副センター長（６人程度）	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営 ▽地区自治会に関する事務、単位自治会・地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務補助	▽休館日（石神・真崎・舟石川コミュニティセンターは月曜日、村松・白方・中丸コミュニティセンターは火曜日）を除く週５日 ▽午前９時～午後９時30分のうち６時間／日	月額 18万8,166円～
専門サポーター（６人程度）	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営 ▽地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務、地区自治会に関する事務補助		
一般職員（36人程度）	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営 ▽地区自治会、地区社協、青少年育成村民会議等に関する事務補助	▽休館日を除く週４日（日勤２日、夜勤２日）※日勤は午前９時～午後５時、夜勤は午後５時～９時30分の勤務となります。	月額 11万5,610円～

こんにちは！

村立東海病院です



東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」をご利用ください

【「るぴなす」ってどんなところ？】

生後６か月頃から小学６年生までのお子さんが、病気やけがで集団保育ができないときに、仕事などの理由で家庭での保育が困難な保護者をサポートする病院隣接の施設です。お子さんが村内在住または保護者が村内在勤の方が利用できます。

※水ぼうそう等の空気感染する感染症やコロナウイルス感染症、39度以上の発熱など、お預かりできない場合があります。



インフルエンザ流行期の利用方法が変わります



発熱症状がある場合の利用条件

①発熱後24時間経過していること
②インフルエンザ検査結果（陽性・陰性）が確認できること

▽発熱後24時間以内の検査で陰性となった場合は、正確な結果が得られない可能性があるため、24時間経過後に再度受診し検査を受けてください。
▽インフルエンザ検査の実施は、医師の判断によります。

【問い合わせ】東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」（☎283-3522）、子育て支援課計画推進・施設担当（☎282-1711 内線1189）

東海村国民健康保険に加入している**40歳～74歳の方**へ

医療機関で特定健診が受けられます！

特定健康診査（特定健診）は、生活習慣病の予防や重症化を防ぐため、メタボリックシンドロームに着目した健診です。約１万円相当の検診が無料で受けられるこの機会を、ぜひお役立てください。

個別検診の3つのメリット

❶ 日時・病院が自由に選べる
❷ 待ち時間が少なく、身近な場所で
❸ 日頃の体調もまとめて医師に相談

受診期限▼令和９年１月31日（日）まで
指定医療機関▼▽村内の指定医療機関（茨城東病院、尾形クリニック、村立東海病院）▽県内の指定医療機関



【問い合わせ】保険課医療保険担当（☎282-1711 内線1171）

村内に土地・家屋を所有している方へ

こんなときは、12月28日(月)までに届け出をしてください！



土地や家屋を所有する方には、固定資産税・都市計画税が課税されます。
状況を税額に正しく反映するため、次に該当する場合は、窓口、郵送、オンラインで届け出をしてください。

土地の利用状況を変更したとき

▽住宅の建て替えなど、住宅用地の状況を変更した
▽所有地と隣接する土地を取得して一体利用するようになった
▽土地の賃貸借契約を結び、貸駐車場等を始めた
▽敷地の一部を道路部分として提供（セットバック）した

家屋の新築・増築等を行ったとき　オンライン可

▽物置、ガレージ、サンルーム等を含む家屋の新築や増築をした
※家屋調査が済んでいる家屋は不要です。

家屋を取り壊したとき　オンライン可

令和９年１月１日（金）までに家屋を取り壊した場合、令和９年度以降の固定資産税は課税されません。なお、令和９年１月以降に届け出た場合は、取り壊し日を証明する書類の添付が必要です。

登記されていない家屋（未登記家屋）の所有者が変更になったとき

▽未登記の建物を相続・売買した
※令和９年１月以降に届け出た場合、令和９年度の固定資産税等は前の所有者に課税されます。

納税通知書の送付先が変更になったとき

▽所有者または納税義務者が死亡した
▽国外へ転出した

【問い合わせ】税務課資産税担当（☎282-1711 内線1111）

広報とうかい 12月25日号をお休みします



村では、より効果的な情報発信に向けて、村公式ＬＩＮＥを活用した情報発信の方法や、広報とうかいの内容・発行回数の見直しを検討しています。

25日号に連載している記事は、12月10日号または令和９年１月10日号に掲載します。なお、12月25日号に掲載予定の「ふるさと歴訪」は休載します。

【問い合わせ】地域戦略課広報・シティプロモーション担当（☎282-1711 内線1339）

あなたの“声”を聞かせてください

村政への提案レター

提案レターは互いの立場を尊重するものと考えていますので、**必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望（要または不要）を記入**してください。提案内容について確認させていただく場合があるため、日中に連絡が取れる電話番号を必ず記入するようお願いします。無記名のものにはお答えできません。封書は、切手を貼らずにそのまま郵便ポストへ投函（とうかん）してください。

なお、村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォーム（右の二次元コードからアクセス可）でも随時受け付けています。

【問い合わせ】政策推進課秘書広聴担当（☎282-1711 内線1301）

※この提案レターは、
令和10年３月31日まで有効です。



切り取り線

料金受取人払郵便

319-1190

ひたちなか局
承認
1011

差出有効期間
令和10年3月31日まで

（切手を貼らずにお出しください）

〈受取人〉
東海村東海三丁目7番1号
東海村役場
（総合戦略部政策推進課扱い）
東海村長
行

のりしろ②貼り付け

のりしろ①貼り付け

のりしろ③貼り付け

切り取り線

切り取り線

子どもたちが主役です！ 第14回東海村子ども芸術祭

村内の各小学校の児童による絵画・書道・抹茶茶碗の作品を展示するほか、ダンスや合唱などのステージ発表を行います。子どもたちの素晴らしい作品と発表を、ぜひご覧ください。

場所▼東海文化センター
入場料▼無料
【問い合わせ】東海文化センター（☎282-8511）



書道・絵画・抹茶茶碗展示

12月５日（土）午後１時～４時、12月６日（日）午前９時～午後４時

各小学校選定の絵画作品（１～６年生）や書道作品（１・２年生は硬筆、３年生以上は毛筆）のほか、「東海村エンジョイサマースクール2026」で制作した書道（条幅）の選定作品と抹茶茶碗を展示します。

ステージ発表

12月６日（日）
午前10時～午後３時10分（予定）

〈出演〉
- よさこいソーラン連盟
- フラダンス連盟
- モダンダンス連盟
- 東海太鼓保存会
- ＦＡＭ
- スタジオフラワー
- 東海村少年少女合唱団

体験コーナー

12月５日（土）
午後１時～４時

〈内容〉
- クリスマスカード作り
- バルーンアート
- おりがみ
- 茶道



劇団とみかる ミュージカル「オズのまほう使い」



日時 12月19日（土） 午後６時開演（午後５時30分開場）
20日（日） 午後１時30分開演（午後１時開場）

場所 東海文化センター
入場無料・全席自由（未就学児入場可）

村内で活動する「劇団とみかる」が、「オズのまほう使い」を10年ぶりに再演します。大つむじ風でオズの国へ飛ばされた少女ドロシーが、仲間たちと一緒にオズの国を冒険する物語です。劇団の情熱がつまったステージを、ぜひ会場でお楽しみください。

【問い合わせ】東海文化センター（☎282-8511）

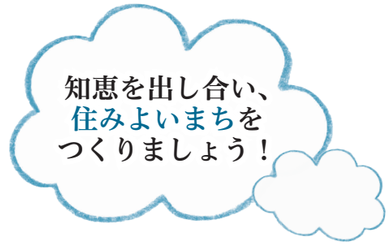



●お寄せいただいたご提案やご意見には、担当課から文書等で回答します。内容確認のため、電話でご連絡をする場合がありますので、日中に連絡が取れる電話番号を必ずご記入ください。

●内容が不明確なものや村政に無関係なもの、個人的利益の追求・営利目的・誹謗中傷と判断されるものは、受け付けできません。

●道路（街路樹を含む）、防犯（カーブミラーや防犯灯、通学路など）に関しては、各地区の自治会と協働で問題解決を図っていますので、各地区の自治会長へご相談ください。

●村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォームでも随時受け付けています。

（これは封書になりますので、切り取って投函してください）

切り取り線

のりしろ②

のりしろ①

住所	東海村
氏名	
年齢	
電話番号	
メールアドレス	
村からの回答希望（要または不要のいずれかに○）	要　・　不要
回答方法（いずれかに○）	文書　・　電子メール

件名

※必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望（要または不要）を記入してください。
※回答方法が電子メールの場合、メールアドレスを記入してください。

のりしろ③

切り取り線

切り取り線

消費生活相談

店舗でアクセサリーや貴金属等を売りに出すときは慎重に判断しましょう

【問い合わせ】消費生活センター（くらしの安全課内 ☎287-0858）



リユース市場の拡大や金価格の高騰などにより、不要になったアクセサリーや貴金属等を売りに出す人が増えています。それに伴い、店舗での買い取りに関する相談も多く寄せられています。トラブルを防ぐため、金額や契約内容を十分に確認し、慎重に判断しましょう。

相　談　事　例

【事例１】指輪の査定だけのつもりで店舗に行ったが、しつこく勧誘され、断れずに買い取りに応じてしまった。売却したものを取り戻したい。

【事例２】店舗でアクセサリーの査定を依頼したところ、希望金額ではなかったため返却を申し出たが、強引に現金を渡された。

【事例３】店舗で「金は古くなると価値が下がる」と言われ、提示された価格で買い取りに応じたが、後になって説明内容に疑問を感じた。

トラブルに遭わないために

店舗での買い取りは、事業者が自宅に来て行う「訪問購入」とは異なり、消費者が自ら店舗に出向いていることから、クーリングオフの利用はできません。買い取りを利用する際は、以下の点に注意しましょう。

▽査定を受けたからといって、その場で買い取りに応じる義務はありません。

▽納得できる金額か、買い取りを決める前に確認しましょう。

▽親族の形見や思い出の品の貴金属を売却する場合には、本当に不要なものか、よく考えてから売却しましょう。

▽少しでも疑問がある場合は、その場で決めず、他の店舗でも査定を受けるなど、比較して、検討しましょう。

困ったときや不安を感じたときは、一人で悩まず、すぐ相談！
◇消費生活センター（☎287-0858）
◇消費者ホットライン（☎188）

国民年金だより

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」

■11月30日（いいみらい）は「年金の日」

日本年金機構では、厚生労働省と協力し、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。この機会に未来の生活設計について考えてみませんか。

■「ねんきんネット」をご利用ください

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」は、ご自身の年金の情報を、いつでもどこでも、手軽にパソコンやスマートフォンから確認できるサービスです。ご利用には「ねんきんネット」への登録（マイナポータルとの連携または、ユーザIDの取得）が必要です。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

こんなときには「ねんきんネット」

▽ご自身の年金記録の確認▽将来の年金見込額の確認▽電子版「ねんきん定期便」の確認▽電子版「被保険者記録照会回答票」の確認▽年金の支払いに関する通知書の確認▽源泉徴収票・社会保険料控除証明書などの再交付申請▽各種届出書の作成・印刷▽持ち主不明の年金記録の検索▽私の履歴整理表作成

■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所（☎231局2283）、「ねんきん定期便」「ねんきんネット」専用ダイヤル（☎0570-058-555）

information 情報ガイド

東海村役場 ☎282-1711(代表)

●12月の休日診療

受付時間　午前9時～正午

期日	医療機関名	電話番号
6日(日)	村立東海病院	282-2188
13日(日)	村立東海病院	282-2188
20日(日)	茨城東病院	282-1151
27日(日)	村立東海病院	282-2188
30日(水)	尾形クリニック	282-4781
31日(木)	尾形クリニック	282-4781

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または☎ 050-5445-2856
※毎日 24 時間対応（救急医療機関案内を含む）

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または☎ 050-5445-2856
※毎日 24 時間対応（救急医療機関案内を含む）

●12月の住まいに関する相談

場　所　都市政策課
問合せ　都市政策課(内線1243・1244)

相談日	時間	相談内容
17日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネリフォーム

●防災行政無線放送

電話で聞くには

無料テレホンサービス（☎0120-42-4848）
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

文字情報で確認するには

※休日・夜間は翌日以降になります。

「広報とうかい」は広報誌閲覧アプリ「カタログポケット」で読むことができます

「広報とうかい」へのご意見・ご感想をお寄せください

暮らし

12月13日(日)県議選投票時のタクシー料金を全額助成します

要介護・要支援認定を受けた高齢者や障がいのある方等が、県議会議員選挙の投票のために自宅から投票所または期日前投票所までの往復にタクシー（村内等に営業所を有する事業者に限る）を利用した場合は、利用料金の全額を助成します。

対象▼村内に住所を有し▽65歳以上で介護保険の要介護または要支援認定を受けている▽65歳以上で運転免許証を自主返納済み▽身体障害者手帳1級～3級▽療育手帳最重度(Ⓐ)または重度(A)▽精神障害者保健福祉手帳1級または2級▽一般特定疾患医療受給者証の交付を受けている――のいずれかに該当する方

その他▼▽助成を希望する方は、申請が必要となります。▽令和8年度「東海村外出支援タクシー利用料金助成券」の交付を受けている方には、12月4日(金)までに選挙用助成券を郵送しますので、申請の必要はありません。

問合せ▼東海村選挙管理委員会(内線1312)

安定ヨウ素剤の事前配布会を開催します

期日▼12月5日(土)
時間▼午前10時～午後5時30分
場所▼イオン東海店(1階・フードコート付近)
対象▼村内在住で安定ヨウ素剤の配布を受けていない方
持ち物▼▽「令和8年度安定ヨウ素剤事前配布のお知らせ」はがき(県薬務課から送付)※はがきをお持ちでない方は、そのまま配布会へお越しください。▽使用期限切れの安定ヨウ素剤をお持ちの方は、配布会場で回収します。

その他▼オンライン申請または薬局でも受け取りができます。

問合せ▼▽安定ヨウ素剤の配布会全般について…県薬務課(☎301局3384)▽配布会の日程や会場について…防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(内線1523)

ご意見をお寄せください「東海村空家等対策計画(第三期計画)(案)」

村では、東海村空家等対策計画(第三期計画)の策定を進めています。この計画(案)について、皆さんのご意見をお寄せください。

公表期間▼12月24日(木)まで
公表場所▼▽くらしの安全課▽各コミュニティセンター▽村立図書館▽中央公民館▽東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」▽総合福祉センター「絆」▽村公式ホームページ

その他▼▽内容について個別に確認する場合があります。▽個々の意見へ個別に回答はしません。▽寄せられたご意見は計画策定の参考とします。▽意見の概要は公表(匿名)を予定しています。

提出期限▼12月24日(木)まで(必着)
提出方法▼郵送、ファックス、メール、持参(任意の様式に▽「東海村空家等対策計画(第三期計画)(案)への意見▽住所▽氏名▽年齢▽連絡先)

問合せ▼くらしの安全課生活環境・空き家対策担当(〒319-1192 東海3-7-1 内線1451 FAX 287局0479 kurashi@villtokai.ibaraki.jp)

11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」

犯罪被害者等支援は、犯罪の被害に遭った方やそのご家族が、受けた被害を回復または軽減し、平穏な生活を再び営むことができるようにするための取り組みです。1人で悩まず、相談してください。

【相談窓口】
▽茨城県犯罪被害者相談窓口（☎301局7830(なやみゼロ)）
▽いばらき被害者支援センター（☎232局2736）
▽茨城県警察本部県民安心センター総合相談（☎#9110、☎301局9110）
▽性暴力被害者サポートネットワーク茨城(いばらき被害者支援センター内 ☎350局2001)※女性相談員が対応します。

問合せ▼くらしの安全課生活環境・空き家対策担当(内線1452)

人権特設相談所「悩みごと・困りごと相談所」を開設します

12月4日から10日までは「人権週間」です。人権擁護委員が、子ども・女性・高齢者・障がい者・LGBT等に対する人権問題や家庭内の問題などの相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

期日▼12月6日(日)
時間▼午前10時～午後2時
場所▼舟石川コミュニティセンター
問合せ▼地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(内線1131)

「とうかい育ち」農産物を食べて村の農業を応援しよう！

【農産物プレゼントキャンペーン】
「とうかい育ち」シールが貼られた農産物を購入し、集めたシール20枚を1口として応募した方の中から抽選で20人の方に、「とうかい育ち」農産物セットを差し上げます。

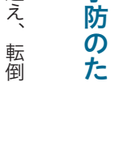

期間▼12月20日(日)まで
販売場所▼▽東海ファーマーズマーケット「にじのなか」▽イオン東海店▽カスミフードスクエア舟石川店▽カスミフードスクエア東海中央店▽ヨークベニマル東海店▽グリーンクロスファーム茨城株式会社

応募方法▼対象店舗に設置している応募箱へ投函、農業支援センター窓口

【WAONボーナスキャンペーン】
「とうかい育ち」シールが貼られた農産物をイオン東海店で購入した方に、追加でWAONポイント(1品につき10ポイント)を付与します。

期間▼12月10日(木)から31日(木)まで
対象▼WAONポイントが付与できるカードでお支払いの方

【共通】
問合せ▼農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内☎287局7867)

福祉

成年後見制度に関する無料相談会

弁護士や福祉の専門家が相談に応じます。秘密は厳守されますので、ぜひお気軽にご相談ください。

期日等▼

期日	場所
12月2日(水)	城里町役場(城里町石塚1428-25)
12月8日(火)	ひたちなか市総合福祉センター(ひたちなか市西大島3-16-1)
12月18日(金)	大洗町役場(大洗町磯浜町6881-275)
令和9年1月15日(金)	小美玉市役所玉里総合支所(小美玉市上玉里1112)
1月20日(水)	茨城町役場(茨城町小堤1080)
1月26日(火)	那珂市役所(那珂市福田1819-5)
2月3日(水)	友部公民館(笠間市中央3-3-6)
2月9日(火)	総合福祉センター「絆」
2月22日(月)	水戸市役所(水戸市中央1-4-1)

時間▼午後1時30分～3時30分
対象▼▽県央地域(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)に在住する成年後見人等▽県央地域に在住する被後見人の後見活動を行っている成年後見人等▽これから成年後見制度の利用を考えている――のいずれかに該当する方
定員▼各先着3人
申込期間▼各開催日の1週間前まで
申込方法▼電話
問合せ▼権利擁護サポートセンター(水戸市社会福祉協議会内 ☎309局5001)

介護予防講座「転倒予防のためのバランス運動」

健康運動指導士を講師に迎え、転倒を予防し、体のバランスや足の筋力を保つための体操を行います。ぜひご参加ください。

期日▼令和9年1月6日(水)
時間▼午後2時～3時30分
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住で65歳以上の方
定員▼先着30人
その他▼上履き(運動靴)、飲み物、タオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
申込期間▼11月30日(月)から12月25日(金)まで
申込方法▼電話
問合せ▼北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)

FAX…ファックス　HP…ホームページ(HP)　e…メール

●12月の健康相談

場　所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

●健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約)	11日(金) 9:00～11:30 13:00～15:00
元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約)	11日(金) 9:00～11:30 13:00～15:00

●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
1歳6か月児	18日(金) 12:50～13:20	令和7年5月生まれの子
3歳児	2日(水) 12:50～13:20	令和5年6月生まれの子
5歳児	16日(水) 12:30～13:50	令和3年12月生まれの子

●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
すくすくランド	14日(月) 9:30～9:50	令和6年4月生まれの子
歯っピー離乳食教室(事前予約)	9日(水) 13:15～13:30	令和8年7・8月生まれの子
6・7ベビーひろば教室	10日(木) 13:00～13:30	令和8年5月産まれの子

●12月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談（事前予約）
日　時 4日(金) 午前10時～正午
場　所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談（事前予約）
日　時 11日(金) 午後1時～4時
場　所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●LINEによる心配ごと相談
期　日 月～金曜日(祝日を除く)
時　間 午前8時30分～午後5時15分
※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

●就労体験相談会(事前予約)
日　時 24日(木) 午後1時30分～3時30分
場　所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 茨城NPOセンター・コモンズ(☎291-8990)

●12月の行政相談等

●行政相談
日　時 9日(水) 午前10時～正午
場　所 403会議室
相談種別 行政相談委員による相談(事前予約)※
問合せ 政策推進課(内線1301)

※国など行政のサービスに対する要望等について、行政相談委員が無料で相談に応じます。事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、申し込みください。

●女性生活相談
期　日 月～金曜日(祝日を除く)
時　間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
場　所 総合福祉センター「絆」
問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

●消費生活相談
期　日 月～金曜日(祝日を除く)
時　間 午前9時～正午、午後1時～4時
場　所 消費生活センター(くらしの安全課内)
問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

東海村シルバーリハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

12月の日程等▼

場　所	期　日
総合福祉センター「絆」	7日・14日・21日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター 舟石川コミュニティセンター 村民活動センター	1日・8日・15日・22日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	17日(木曜日)
中丸コミュニティセンター	10日・24日(全て木曜日)
真崎コミュニティセンター	4日・11日・18日・25日(全て金曜日)
白方コミュニティセンター	

時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方
その他▼飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
問合せ▼保険課介護保険担当(内線1161)

参加してみませんか？「認知症カフェ」

【オレンジカフェ】
期日▼12月3日(木)
時間▼午前10時～11時30分
場所▼真崎コミュニティセンター
内容▼防犯クイズ講座、クリスマス会、個別相談など
その他▼飲み物をお持ちの上、ご参加ください。
問合せ▼北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)

【陽だまりカフェ】
期日▼12月10日(木)
時間▼午前10時～11時30分
場所▼村松コミュニティセンター
内容▼クリスマス工作、歌、個別相談など
参加費▼100円／人(お茶菓子代等)
問合せ▼南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ☎352局2867)

認知症予防教室「脳もからだも笑顔に！」

期日▼12月24日(木)
時間▼午前10時～11時30分
場所▼真崎コミュニティセンター
対象▼村内在住で65歳以上の学生の方
定員▼先着30人
内容▼音楽療法士による音楽療法
その他▼飲み物、タオル、筆記用具をお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
申込期間▼11月30日(月)から12月17日(木)まで
申込方法▼電話
問合せ▼北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)

ストップ！在宅ケア現場のハラスメント

在宅ケア現場でのハラスメント行為にお困りの訪問介護士・看護師などの方を対象に、「いばらき在宅ケアハラスメント相談窓口」を開設しました。1人で悩まず、お気軽に相談ください。
受付時間▼午前10時～午後4時
問合せ▼茨城県社会福祉協議会(☎303局7600 ibaraki-welfare@homecare.or.jp)



12月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。

真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡	3日・17日
		外宿1	10日・24日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪寮)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	4日・18日
		竹瓦	11日・25日
緑ケ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日
舟石川1	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日

燃えないごみ・粗大ごみ

真崎、村松北、権現山寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日
原子力機構(長堀)、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	3日・17日
緑ケ丘、南台、豊岡、亀下	4日・18日
百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日
舟石川1、船場	10日・24日
原子力機構(箕輪)、宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間	11日・25日
舟石川2、舟石川中丸	14日・28日

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。

真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、権現山寮、南台、緑ケ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間	月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	火・金曜日

土曜日、祝日・年末の直接搬入受付日時

清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))
12日・26日／8:30～12:00	29日・30日／8:30～16:30(12:00～13:00を除く)	5日・12日・19日・26日／8:30～11:30	29日・30日(30日は要予約) ／8:30～16:30

子育て

ひとり親世帯のお子さんへ入学祝品を差し上げます

村内在住で令和9年4月に小学校へ入学するお子さんを養育しているひとり親世帯(母子・父子世帯)を対象に、入学祝い品(学用品)を差し上げます。
申込期間▼12月21日(月)まで
申込方法▼電話、窓口(子育て支援課子ども家庭担当(内線1188))
問合せ▼社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会(☎221局7505)

教養・スポーツ

とうかいまるごと博物館「博物館長と歩く植物観察会 冬芽で樹木の種類を見分ける」

歴史と未来の交流館の博物館長と、2時間程度歩きながら、植物の名前の由来を学び、特徴などを観察します。
日時▼12月19日(土)午前9時～11時
集合場所▼歴史と未来の交流館
定員▼先着15人
申込期間▼12月1日(火)から12月16日(水)まで
申込方法▼電話、メール(▽講座名 ▽参加者氏名(全員分) ▽電話番号)
問合せ▼生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851 maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp)

姉妹都市交流協議会ユースグループ「クリスマスパーティー」

日時▼12月20日(日)午前9時～正午
場所▼姉妹都市交流会館
対象▼小学4年生以上の学生の方
定員▼先着20人
内容▼▽クリスマスケーキ作り ▽プレゼント交換 ▽姉妹都市米国アイダホフォールズ市の学生に贈る年賀状の作成
参加費▼▽一般…500円／人 ▽姉妹都市交流協議会ユース会員…300円／人
その他▼▽エプロン、三角巾、500円程度のプレゼントをお持ちください。 ▽当日は軽食があります。
申込期限▼12月11日(金)まで
申込方法▼メール(▽氏名 ▽学年 ▽連絡先 ▽食材アレルギーの有無)
問合せ▼政策推進課国際・国内交流推進担当(内線1306 kokoryu@vill.tokai.ibaraki.jp)

その他

「エクセル講習データ分析」受講者募集

エクセルを使い、データを効率よく活用する方法を学びませんか。
期日▼令和9年1月18日(月)・19日(火)・21日(木)・25日(月)・26日(火)・28日(木)(全6回)
時間▼午後6時～9時
場所▼水戸産業技術専門学院
対象▼エクセルの基本操作が出来る方
定員▼15人
受講料▼5000円／人(テキスト代込み)
申込期限▼12月6日(日)まで
申込方法▼二次元コード、郵送
問合せ▼県立水戸産業技術専門学院(〒311-1131 水戸市下大野町6342 ☎269局2160)

シルバー人材センター刃物研ぎ・まな板削り作業日

シルバー人材センターでは、包丁やはさみ、鎌などの刃物研ぎやまな板削りを実施しています。ぜひご利用ください。



期日▼12月7日(月)・15日(火)・25日(金)
時間▼午前9時～11時30分
場所▼シルバー人材センター
料金▼400円から／本(前払い制)
その他▼混雑状況によりお預かりする場合があります。※まな板は午後3時以降の引き渡しとなります。
問合せ▼シルバー人材センター(☎282局3446)

役場売店の閉店に伴い 商品の取扱場所が変更になります

長年ご利用いただいてきた東海村職員共済会役場売店は、12月末をもって閉店します。

閉店に伴い、これまで売店で販売していた商品の取扱場所が、下記のとおり変更となります。また、一部の商品・サービスは役場での提供が終了となります。

変更日▼令和９年１月から

変更内容▼

取扱商品	取扱場所
パスポート申請用の収入印紙・茨城県収入証紙	住民課
都市計画図	都市政策課



取扱終了▼▽パスポート申請用以外の収入印紙・茨城県収入証紙 ▽切手・ハガキ ▽村指定ごみ袋 ▽イモゾーグッズ ▽コピー機

【問い合わせ】人事政策課人事政策担当（☎282-1711 内線1322）

ふるさと歴訪 ～自然を探して～

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」に注意

茨城県環境アドバイザー 川島 省二

本年８月、東海村からほど近い常陸太田市で特定外来生物のクビアカツヤカミキリが確認されました。

当種は甲虫目・カミキリムシ科の昆虫で、中国や朝鮮半島などが原産。モンゴルからロシアの広い範囲に分布します。体長は約２～４センチメートル、ツヤがある黒色で首の部分だけが鮮やかな赤色です。成虫の発生時期は６月～８月です。桜や桃、梨、梅などバラ科の樹木を食い荒らして枯死させる深刻な被害をもたらしています。日本国内では２０１２年に愛知県で初確認し、現在17都府県で樹木被害が報告されています。県内では県西方面の14市町で確認されており、徐々に北へと進んでくるだろうと警戒していましたが、県央地域の自治体を飛び越え、常陸太田市で確認されたのです。久慈川を挟んで隣接する本村では他人事ではなくなってきました。

クビアカツヤカミキリの生態は、幼虫が樹木の内部に入りトンネル状に木を食い荒らし、成虫となって出てくる予定の木の穴から木くず（フラス）を大量に排出します。従って、いつの間にか樹木内部が空洞になってしまうのです。被害が進むと倒木を招き、最終的には樹木を枯らします。県西地域では公園の桜が被害を受けて伐採されているほか、果樹への被害も多く報告されています。東海村の名産である梨は、バラ科の果樹です。また、阿漕ケ浦をはじめ桜の名所にも細心の注意をお願いします。繁殖力や拡散能力が高い本種の被害を食い止めるためには、何よりも早期発見・早期防除が不可欠です。木の根元付近にひき肉状の木くずの堆積が認められた際には、排出口となっている樹木の穴を塞ぎ、成虫が外部に出られないようにして被害拡大の予防をしてください。クビアカツヤカミキリは、過去に前例がない速さで本県で侵略しています。行政と一体となり、積極的に早期防除をしていくことが求められています。



【クビアカツヤカミキリ】

UD FONT